

平成 30 年 9 月 26 日

各位

会 社 名 児 玉 化 学 工 業 株 式 会 社 代表者名 代表 取 締 役 社 長 豊 島 哲郎 (コード番号: 4222 東証第二部) 問合せ先 経 理 財 務 部 長 大 洞 豪 将 (TEL 03-3279-4900)

株式併合に伴う新株予約権の行使価額等の調整に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 6 月 27 日開催の第 91 期定時株主総会における決議に基づき、平成 30 年 10 月 1 日付をもって、当社普通株式 10 株を 1 株に併合いたします。これに伴い、当 社が発行している新株予約権について下記のとおり調整されますのでお知らせいたします。

記

1. 調整の内容

平成30年8月21日開催の取締役会において決議した第三者割当による第2回新株予約権の発行要項の定めに従い、以下のとおり調整されます。

銘柄	行使価額		下限行使価額		新株予約権 1個当たりの株式数	
	調整前	調整後	調整前	調整後	調整前	調整後
児玉化学工業株式会社 第2回新株予約権	119.8円	1, 198円	63円	630円	1,000株	100株

(注) 行使価額は、平成 30 年 10 月 1 日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の 90%に相当する金額に修正されますが、かかる修正後の価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

2. 適用日

平成 30 年 10 月 1 日以降

以上